

2014(平成26年)年度 しが夢翔会 事業報告

「しが夢翔会」の目標と実践

しが夢翔会は、【「生活の主人公」一障害者市民が生活の主人公であること】 【「ひとりももれなく」一大津の支援を必要とする障害者市民へ支援を届けること】 を、その創設からの目標としています。今年度も引き続きこの目標の実践しつづけることとして取り組みました。

1、法人の課題として新たに取組んだこと

(1)「障害者家族への支援課題」 「家族支援センター」の創設

入所支援を中心として障害者と共に暮らす家(親族等)の持つ様々な支援課題—家族(親族)後見にかかる様々な課題、利用者支援にかかわる家族(親族等)の抱える様々な問題に対応する「家族支援センター」を設置した。

法人事業体制として専任職員を配置し、県育成会やガル家族会等と連携し、定期的な検討会等を実施しながら、さらに家族(親族)後見にかかる様々な課題への対応を行うことを目指している。

(2)「行動障害への地域支援の課題」

A、行動障害を伴う重度知的障害/自閉症」に対応する地域支援機能として、入所機能のランチを含めた通所生活介護「いちばん星」の開所準備を進めた。新たに「いちばん星桐生」を拠点とし改修、申請を行い2月に開設認可が下りた。新年度に開所を予定している。

B、並行して、行動障害に特化した本人・事業所への相談支援・アドバイザー機能(スーパーバイズ)の実施するため、「自閉症・行動障害支援センター」を開所した。地域の作業所や相談支援事業所などへのスーパーバイズが徐々に浸透し、依頼内容件数が増えてきている。

(3)一里山地域支援センターの居宅介護機能(ホームヘルプ)のエリア拡大

一里山センターの居宅介護機能(ホームヘルプ)の対象エリアを北部に拡大し、対象を「すみれ・楓」利用者等に広げることを目指し、検討を進めた。

事業所を一里山センターの出張所として認可を受け、実際のヘルプ事業実施の検討を行った。今年度は、一里山事業所に北部担当を置く体制で、実施したが、次年度度は、北部事業所の職員の兼任で、行う体制で検討している。

2、既設事業の実施について

(1)入所事業/短期入所事業 ステップ広場ガル

1)日中活動の強化と方法の変更について

日中活動での選抜活動や交流活動の強化を図るため、通所利用の定員増による支援内容の強化や充実を図ること。施設外のランチとして「いちばん星」を利用することにより職住分離の強化徹底を図ることとして事業を行った。

設立の時から職住分離を柱に取り組み、集団と個別課題への対応として、集団の組み方や実施を柔軟なものとするなどの対応を実施してきた。

生活介護の枠に入らない、土日の日中活動の実施について、職員の確保が難しいなどの課題が

残る。外部{ヘルプ事業}の利用等、より実効的な対応を早急に実施する必要がある。

2) 強度行動障害に対応する支援の充実

法人の課題として新規事業で取り組みを始めた通所生活介護「いちばん星」の開所準備支援の実施及び「自閉症・行動障害支援センター」での相談支援の実施以外の行動障害支援として以下の検討を行った。

- ・地域化の計画に沿った「住まい」の検討については、自立支援協議会（南部協議などの各部会）で検討を進めたが、実質的には、行動障害の地域居住の実現には至っていない。
- ・動障害支援ネットワークを通じての地域の協議と連携の確保については、圏域のネットワークを基礎に県域の行動障害ネットワークを立ち上げた。子の県ネットをベースに圏域ごとに取り組みの濃淡がある支援内容について、協働し確認し合うことから協議を始めている。
- ・(大津市) 自立支援協議会の部会として、地域のネットワークによる支援の中核として協議を行うことについては、具体的なケース検討を含め、実際的な検討を行ってきている。

3) 短期入所の機能の充実を図ること。

利用数の増加各財に向けた対応を行うこととして、より配慮の必要な利用者の増加への対応のため（多くが湖南の利用者であり）、地域を超えた協議の実施と、多圏域での支援の拡大（湖南圏域におけるショート定員の拡大等）を支援することとしてたが、圏域全体で、短期利用定員が足りないことの確認はできているが、実際の増加に至る計画はできていない。様々な調査でも、短期利用の希望が多く、断られるなどの声が多い。

(2) 地域支援の実施について 「一里山地域支援センター」と「みゆう」

1) 大津南部地域の「住まい」の支援を進めること

- ・ホーム支援の統合管理体制の組織化へ向けた検討を継続することを課題とした。
- ホームについては、さまざまな制度変更があり、支援の実施についてのポイントがつかめていない。今後地域拠点事業などの検討による居宅サポート支援の拡充のため、検討が必要となる。

2) 日中一時事業と居宅介護事業について

①日中一時事業と居宅介護事業の2つに区分し、それぞれの区分ごとに統合して事業を進めることとし日中一時の有用性を高める実施内容の検討を進めること、家族の就労に対応できる定期利用枠の検討を行うこと、利用者の年齢等に対応できる集団形成について検討すること等を目標とした。日中一時事業については、一定の事業量と内容が実施され、新たな課題として成人の（作業諸語）支援としてのデイの実施などの提案も上がってきている。

②居宅介護の有用性を高め、対象地域の検討をおこなうこと。

- ・職員の勤務実態と支援の実施のバランスを図ることを課題とした。

居宅介護の有用性は言うまでもないが、しが夢翔会のヘルプであること、ガルヘルプでなければならないことと資金投下効果のばらつきがいかにも悪い状況が続いている。実施内容と経済背インバランスに考慮した検討を継続している。

3) 障がい児者相談センター「みゅう」について

①「個別計画」への対応

・国が26年度末までに計画する「全障害者」が本人または本人を支援する相談支援事業所とともに作成した「個別計画」に基づき、様々な支援が実施される」という案について、法人ない事業所利用者を中心に、よりの確な「個別計画」が作成され、モニタリングが実施できるよう、大津市により人員加算の枠による職員数の増強も含め検討実施することとし、単年度であるが大津市により人員加算が実施された。しかし、大津市全体のサービス利用計画必要者2000人のアセスメント・利用計画づくり・モニタリングを本来業務である一般相談と並行して進めるには、体制がいかに弱く、計画年度内実施は、計画通りの内容ではできなくなった。簡便なプラン等の提示検討が行われているが、基本的には、相談支援事業所の強化と独立性確保が課題とし残った。

(3) 北大津複合センター（デイセンターすみれ/デイセンター楓）について

1) おおつ北部地域の重度障害者の中心施設としての機能を北部複合センターとして担い、デイセンターすみれ・楓の充実をはかる。

重症心身障害に特化した事業所ということで、定員の充足までには数年（4年）程度かかることとなり、そのための大津市独自の対応加算があったが、この間の県の重症心身障害対応加算と混同され、実質的には、定員を満たすまでの期間の加算がなくなり、経営的な痛手が大きい。定員達成の期限を早める対応を検討している。

2) 居宅介護の実施に向け、ヘルプセンターガルと協力し実施をすすめることについては、出張所としての認可を受け、実施を始めた。

3) 成人重症心身障害としての「重症療護」対象の障害者のニーズに対応することについての検討を行うことについては、上記の重症心身障害日事業所であることと大津市内に身障療護・療護通園がないことなど、いくつかの課題について自立支援協議会を中心に検討しているが、方向を決定するには至らない。

(4) 看護体制その他の課題への取り組み

1) 看護体制の強化について、各事業の実施状況に沿って検討した。各事業所ごとの配置に加え、ホームへの看護配置を実施し、配置加算の対象とした。

3. 事故等に付いて

1) すみれでの入浴介護中の受傷事故

(内容) 一人介護の入浴中に利用者が転倒し受傷した。すぐに報告されず、家族からの話で、調査の後、担当者が報告。結果、利用者への対応、家族への対応ができず〈遅れた〉。調査委員会を開催し事故の報告が遅れたことに対して、職員当人に対して嚴重注意を行う。

2、ガル利用者の外出中の加害事故

(内容) 外出活動中、トイレ休憩のため車両を駐車場に止めたとき、パニック状態の利用者が飛び出し、近くにいた家族のうち、乳児を殴打。乳児の父に止められるまで、数回殴打し続けた。家族へ解決金を支払うとともに、事故調査委員会を開催し担当職員及び管理職員を処分。